# 健康保険の最新トピックについて

全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

## ○ 目次

I. 令和7年度 宮城支部健康保険料率について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ

II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10ページ

III.健康保険の取得・喪失等の手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24ページ

IV.傷病手当金の申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28ページ

V. 退職後の健康保険について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36ページ

VI.協会けんぽ宮城支部からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42ページ

# Ⅰ. 令和7年度 宮城支部健康保険料率について

## ➢ 令和7年度 宮城支部健康保険料率の改定

- 令和7年度の宮城支部健康保険料率は **10.11%** に決定しました。
- 宮城支部の健康保険料率は、全国平均の10.00%を上回っています。この要因として、**一人当たり医療費が全国平均より高いこと**が挙げられます(詳しくは7ページ以降参照)。

| ～ 令和7年2月分(3月納付分) | | 令和7年3月分(4月納付分) ～ |
|---|---|---|
| 10.01% | 健康保険料率 は **引き上げ**となります +0.10% | **10.11%** |
| 1.60% | 介護保険料率 は **引き下げ**となります -0.01% | **1.59%** |

# Ⅰ. 令和7年度　宮城支部健康保険料率について

## ➢ 宮城支部の保険料率の推移

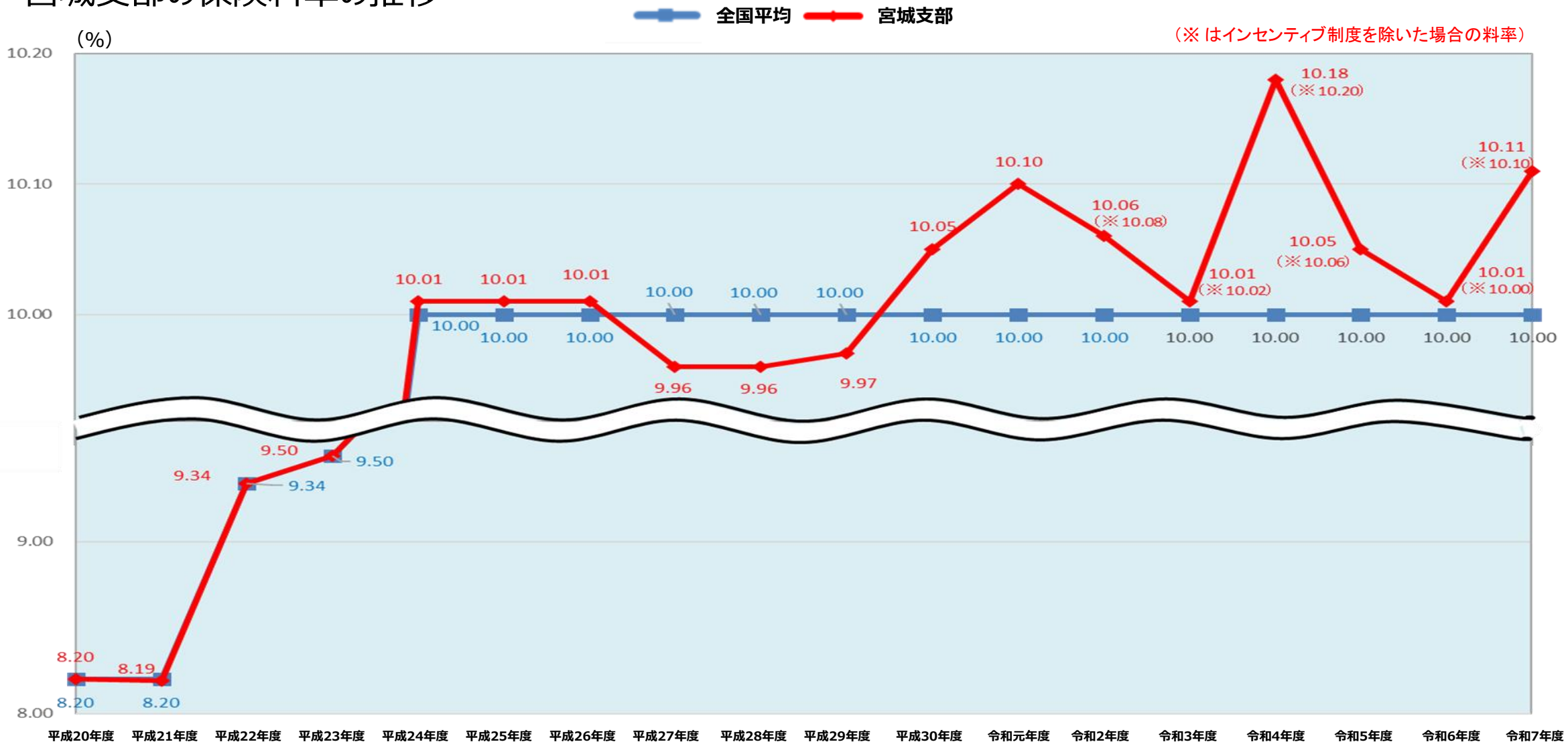

# I. 令和7年度　宮城支部健康保険料率について

## ➢ 健康保険料率決定の仕組み

- 都道府県ごとの健康保険料率は、主に**医療費の支出**や、**高齢者の皆様の医療を支えるための現役世代の負担（全国一律）**をもとに決定される仕組みです。

### 収　入　11兆6,104億円

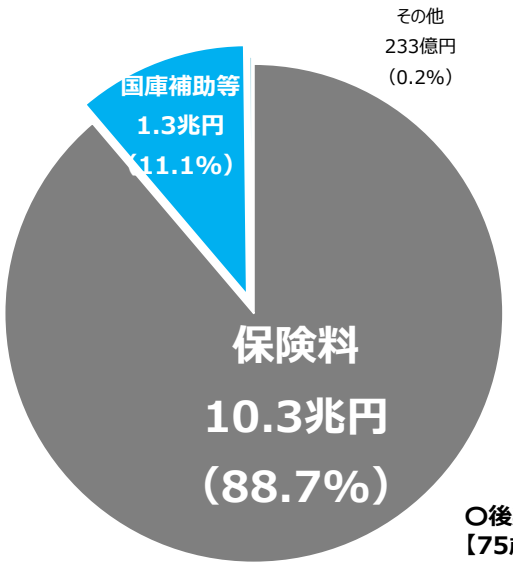


### 支　出　11兆1,442億円※1

2022年度以降、団塊の世代が75歳になり始め、高齢者医療制度への拠出金増加が見込まれます

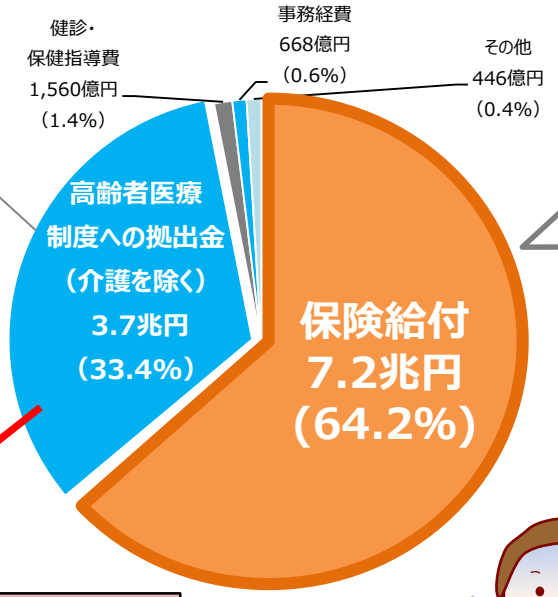


医療技術の進歩や高齢化の進展等により、**医療費は年々上昇しています**

**〇後期高齢者医療制度の財源　約16兆円の内訳**
**【75歳以上、約1,800万人、保険者数47(広域連合)】※2**

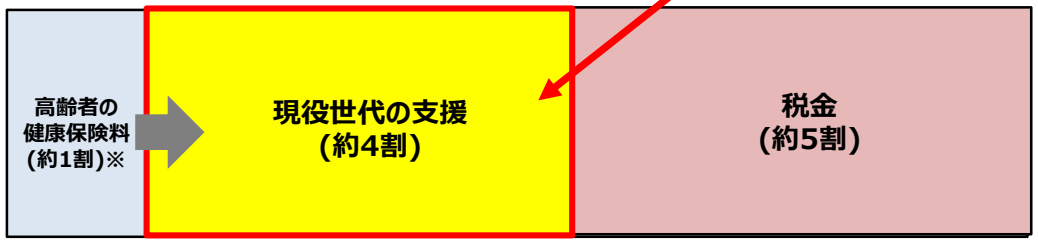


※ 後期高齢者1人当たり保険料と現役世代1人当たり後期高齢者支援金の伸び率が同じになるよう、高齢者負担率の設定を見直ししている。

参考：
1 令和6年度協会けんぽ収支について
2 健康保険組合連合会「ゼロからわかる！健康保険基礎知識」一部加工

# Ⅰ. 令和7年度　宮城支部健康保険料率について

## ➢ 医療費と保険料率の関係性

- 以下のグラフは宮城支部の健康保険料率と医療費の全国平均からの乖離率を表したものです。
- 医療費の全国平均からの乖離率と健康保険料率が連動していることがわかります。

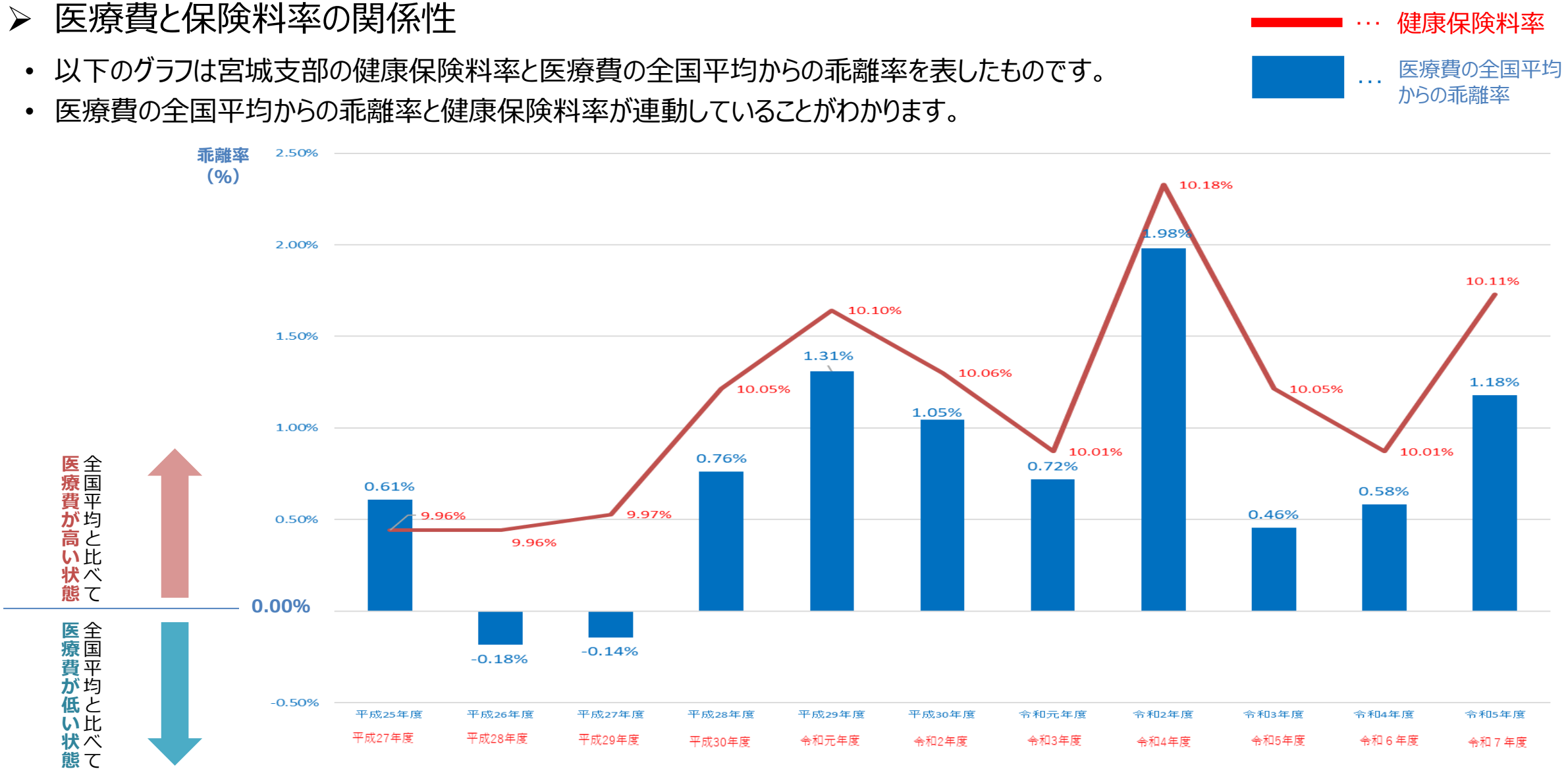

# Ⅰ. 令和7年度　宮城支部健康保険料率について

## ➢ 宮城支部の加入者一人当たりの医療費の状況

- 一人当たり医療費は年々増加し、令和元年度と令和5年度を比較すると26,000円以上高くなっています。
- 令和5年度の一人当たり入院医療費を疾病別に分類し、全国平均と比較したところ、新生物＜腫瘍＞（がんや悪性リンパ腫等）及び循環器系疾患（脳血管疾患、心疾患等）が全国平均を大きく上回っていることがわかりました。

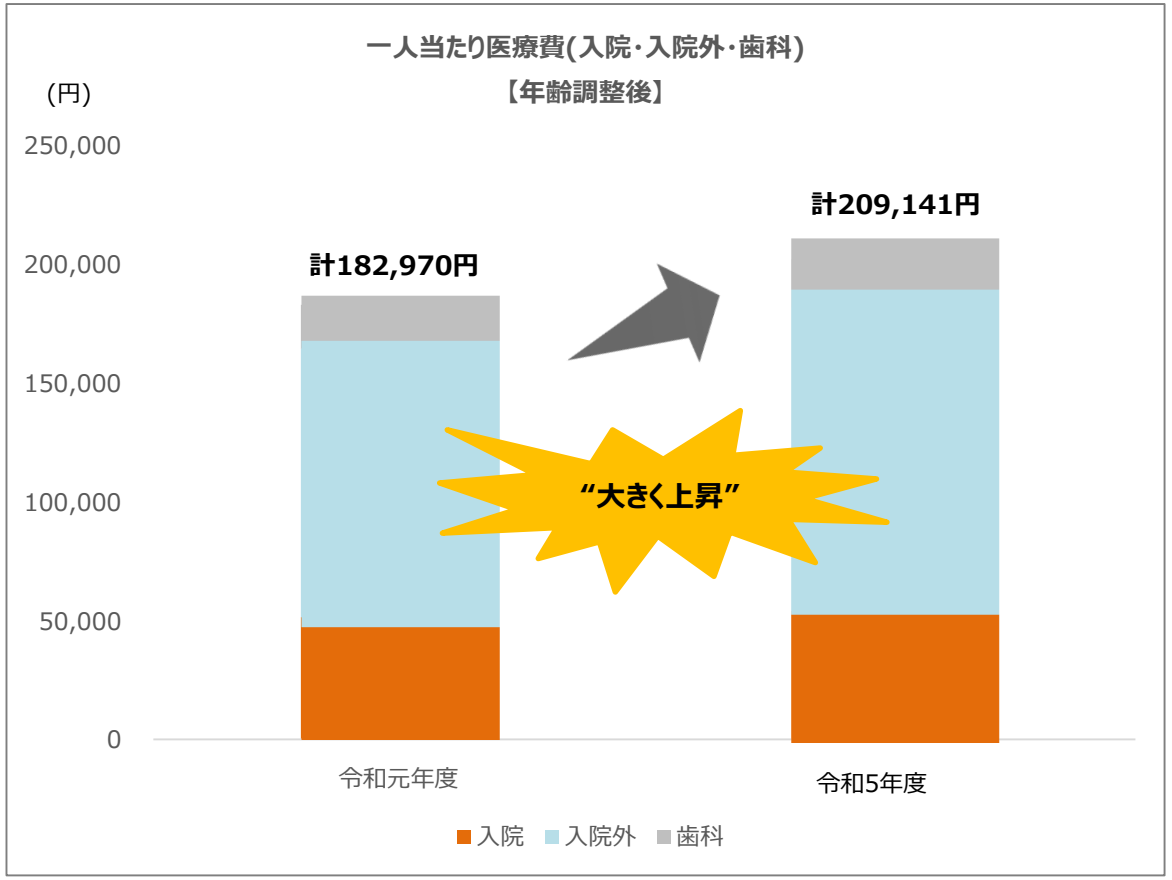


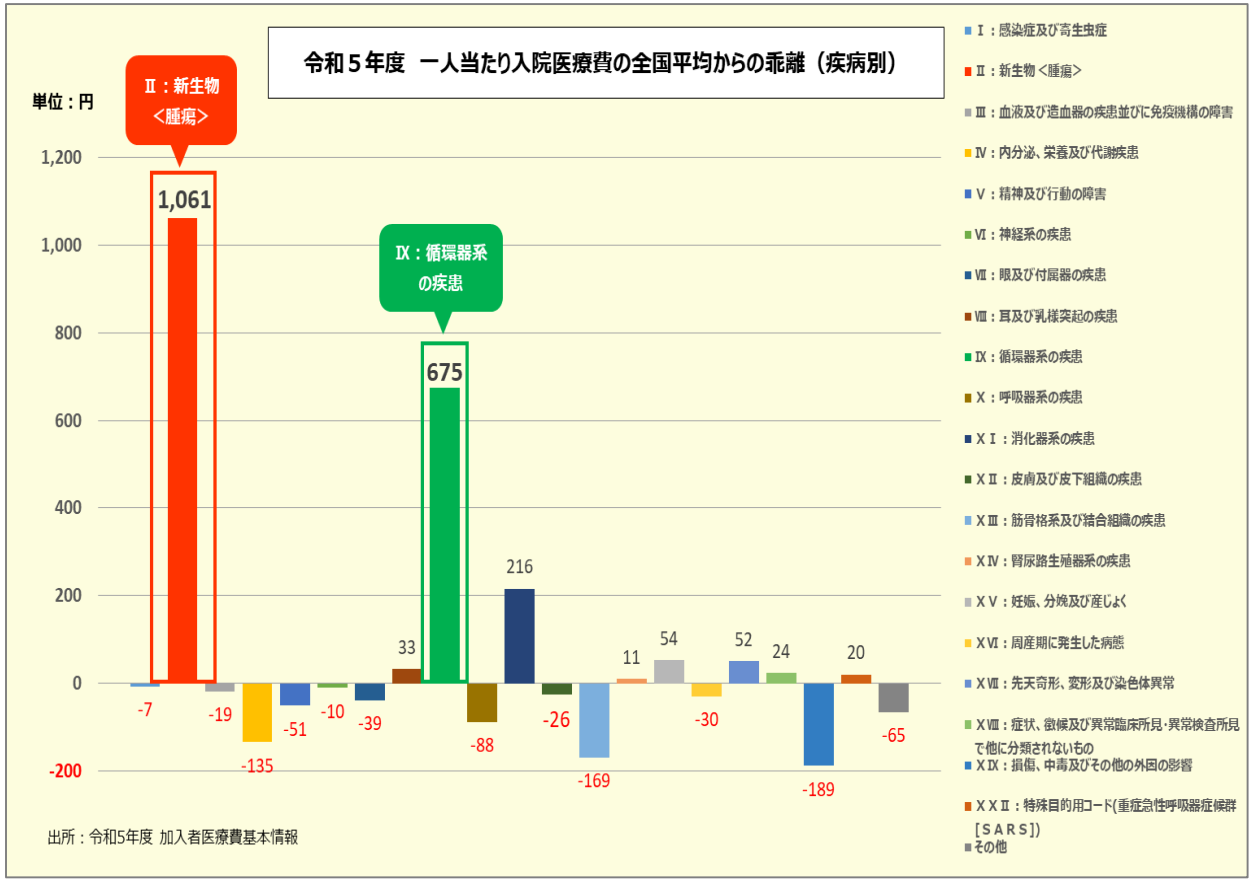

# I. 令和7年度　宮城支部健康保険料率について

## ➢ 宮城支部加入者の生活習慣病リスクはすべての項目が全国平均以上・・・

【宮城支部：男性】

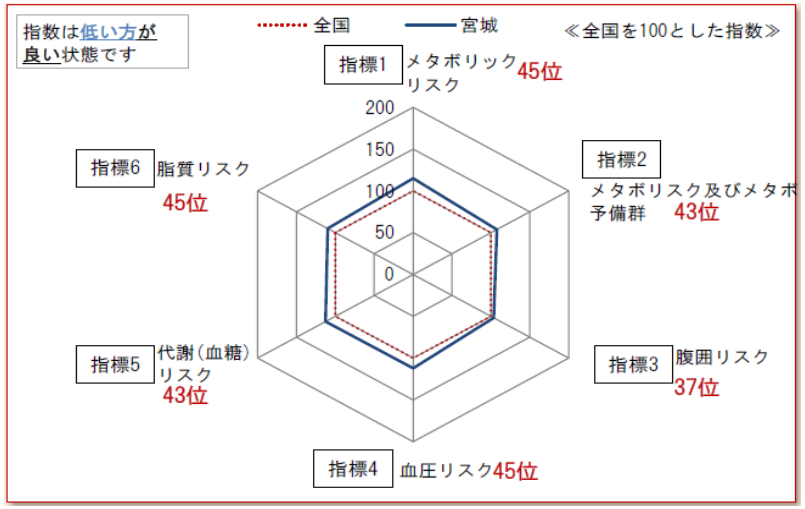


【宮城支部：女性】

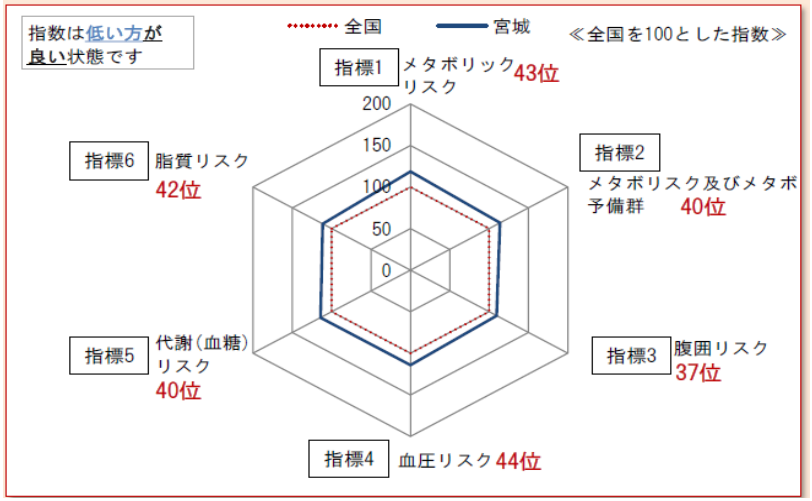


※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

| 【全国平均との比較】 | 男性 | | 女性 | |
|---|---|---|---|---|
| | 宮城支部 | 全国 | 宮城支部 | 全国 |
| メタボリックリスク | 27.9% | 24.3% | 7.6% | 6.4% |
| メタボリックリスク予備群 | 46.0% | 42.7% | 14.5% | 12.7% |
| 腹囲リスク | 52.9% | 51.1% | 17.8% | 16.3% |
| 血圧リスク | 61.9% | 55.2% | 42.1% | 36.9% |
| 代謝リスク | 23.8% | 21.1% | 10.9% | 9.5% |
| 脂質リスク | 40.3% | 36.7% | 21.4% | 19.2% |
| 喫煙習慣がある者の割合 | 45.5% | 40.0% | 17.5% | 15.4% |

出所：令和5年度　支部別スコアリングレポート

【生活習慣病リスクの判定基準】
・メタボリックリスク：腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち2つ以上のリスクに該当する者・メタボリックリスク予備群：腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち1つのリスクに該当する者
・腹囲リスク：男性85cm以上、女性90cm以上・血圧リスク：収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬
・代謝リスク：空腹時血糖110mg/dl以上又はHbA1C6.0%以上又は服薬・脂質リスク：中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満又は服薬

これはまずい・・・

# II. 医療費を抑えるための3つの取組みについて

# II.　医療費を抑えるための３つの取組みについて

12ページ～
15ページ

**1.健康診断・保健指導の利用
医療機関の早期受診**

16ページ～
21ページ

**2.上手な医療のかかり方で
医療費を節約**

22ページ～
23ページ

**3.「職場健康づくり宣言」で
「健康経営®※」を実践**

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の上昇も抑えることができます！

## ➢ 生活習慣病予防健診を受けましょう！

### ◆ 生活習慣病予防健診とは

**35～74歳の被保険者（ご本人）様**が対象です。
（令和7年度の対象者：昭和25年4月2日～平成3年4月1日生まれ）
※令和7年度（2025年4月～2026年3月）で75歳を迎える方は、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。
対象者となる方には、年度内１回まで協会けんぽから費用の補助があります！

**健診内容（一般健診）**

- 診察等
- 問診
- 身体計測
- 血圧測定
- 尿検査
- 便潜血反応検査
- 血液検査
- 心電図検査
- 胸部エックス線検査
- 胃部エックス線検査
- 眼底検査（医師の判断により実施）

**胃と大腸のがん検診**（胃部エックス線検査）を含んでいます。
年齢によっては**乳がん検診・子宮頸がん検診・付加健診等**を追加して受診できます。

point

- 令和6年度より付加健診の対象年齢が拡大されました。（対象年齢：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）
- 胃部エックス線検査については、基本的にはバリウム検査ですが、健診機関によっては胃カメラに変更できる場合があります。受診予定の健診機関へご相談ください。

# II. 医療費を抑えるための３つの取組みについて

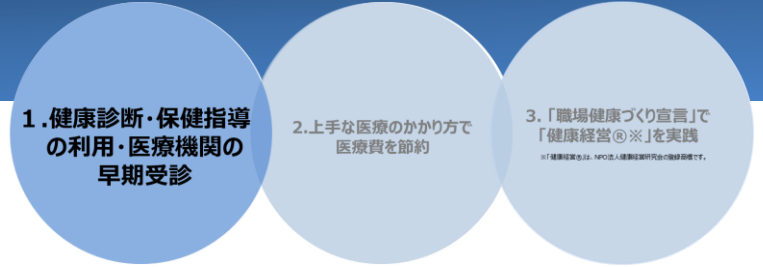


◆令和7年度の生活習慣病予防健診のご案内は、**3月下旬に事業所宛にお届けします。**
→健診対象者一覧をご確認の上、予約の取りまとめをお願いいたします。

送付物：①健診対象者一覧
②生活習慣病予防健診のご案内
③集合バス健診のご案内
④共同利用チラシ

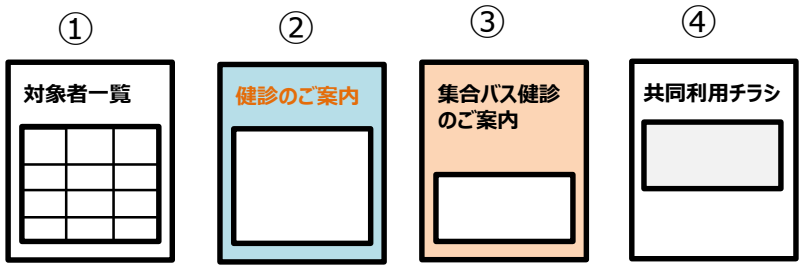


緑色の封筒でお送りします。

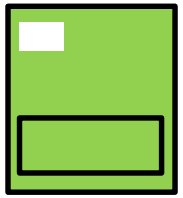

◆一般健診の場合、**最高5,282円**の自己負担額で受診できます

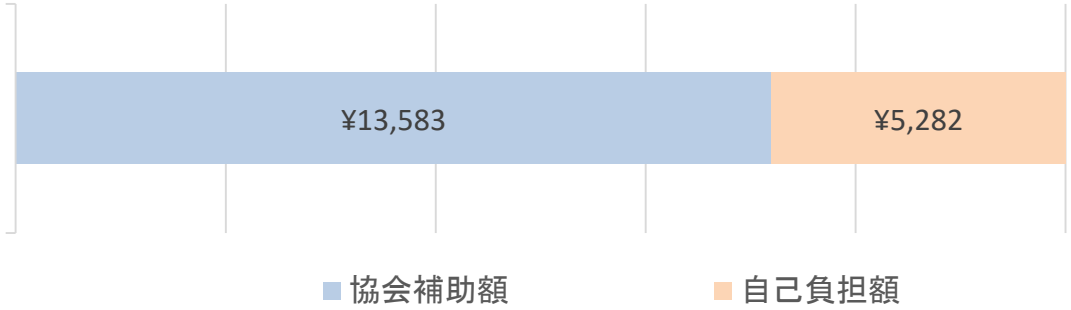


**令和5年度より自己負担額が下がりました。**
一般健診の場合、総額（最高18,865円）のうち72%を協会が補助します。

point

- 受診当日はマイナ保険証等により保険資格の確認を受けてください。
  ※マイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入状況については、協会けんぽのホームページからご確認いただくか、健診機関に直接お問い合わせください。
- 転職や退職等で健康保険の資格が変わった場合は、健康保険の記号・番号をご確認のうえ、速やかに健診機関へご連絡ください。

## ➢ 無料の特定保健指導を利用しましょう！

### ◆ 健診は、受けた後が大切です。

健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと診断された40歳から74歳の被保険者様を対象に、
リスクを減らすための支援、「特定保健指導」を行っております。
お仕事などの都合に合わせ、選べる3つのプランをご用意しました。

**案内が届きましたら
日程の調整や、
従業員様への声掛け
をお願いいたします。**

«特定保健指導（初回面談）の例»

①健診受診後にそのまま実施

②事業所・支店等に訪問して保健指導

保健師・
管理栄養士

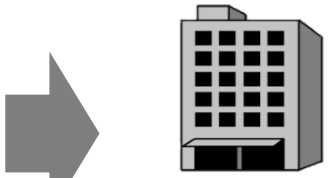

事業所・支店等

③オンライン面談

point

・特定保健指導は協会が費用を負担するため**「無料」**で受けていただけます！
・貴重な従業員様の健康管理（健康な人材の確保）に、ぜひご活用ください!!

# II. 医療費を抑えるための３つの取組みについて

1.健康診断・保健指導の利用・医療機関の早期受診
2.上手な医療のかかり方で医療費を節約
3.「職場健康づくり宣言」で「健康経営®※」を実践
※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

➢ 重症化を予防しましょう！

## ● 未治療者への受診勧奨

健診後のフォロー

**血圧・血糖・脂質**の検査の結果、要治療と判定されながら受診していない方に対し治療を促す通知を送付します。

また、**胸部エックス線検査**の結果、要治療と判定されながら受診していない方にも個人あてに通知を送付します。

## ● 糖尿病性腎症の重症化予防

人工透析導入を防ぐ

腎機能の低下・糖尿病と判断される血糖値の方へ、
治療の促し・主治医と連携した保健指導を実施します。

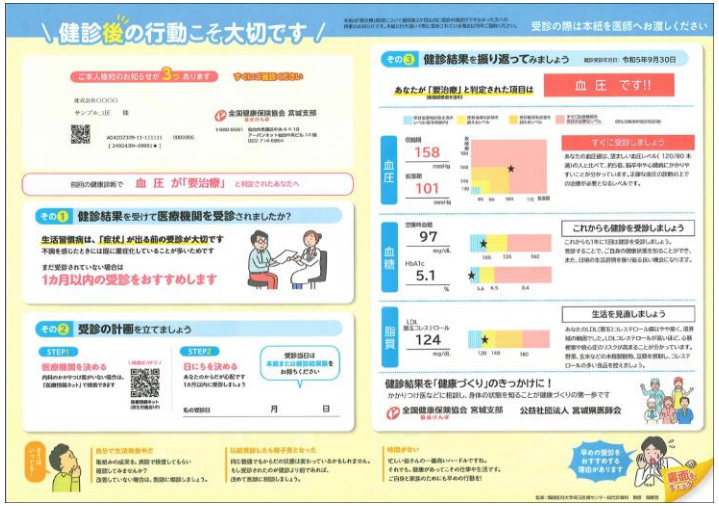

point

・健診結果に**「要治療」**があった方に早期受診を促してください。
・健診の約半年後、未受診の方へ通知を送ります。その際、事業所を通じて配布をお願いする場合がございます。

労働安全衛生法・・・ 従業員の健診結果について、労働安全衛生法で実施が義務付けられている法定検査項目は、本人の同意の有無に関わらず、事業者が把握することが前提となっています。

## ➢ ジェネリック医薬品 を利用しよう

**"ジェネリック医薬品"**をご存じですか？

ジェネリック医薬品とは、新薬と同一の有効成分を含み**「効き目や安全性が同等」**と厚生労働省が承認したお薬です。
また、先発医薬品の特許期間が過ぎた後に同じ有効成分を利用することから、開発コストが抑えられるため**「お薬代が安価」**になります。

協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合は、年々上昇しており、宮城支部では**88%以上**使用されています（令和6年9月診療分の数量ベース）。
また、協会けんぽ加入者の皆様がすべてジェネリック医薬品に切り替えた場合、**約5,000億円**の医療費適正化効果が見込めます。

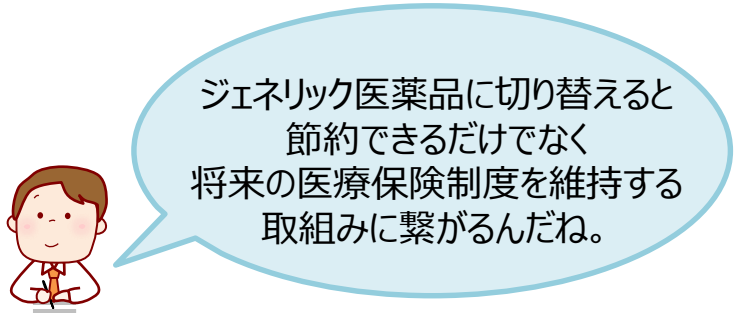


ジェネリック医薬品を希望される場合は医師や薬剤師に**「ジェネリック医薬品に変更できますか？」**と聞いてみましょう。
患者さんの申出によって、ジェネリック医薬品を選択できる機会が増えています。
医師・薬剤師・患者の3者でコミュニケーションをとって自分に合ったお薬を選択しましょう。

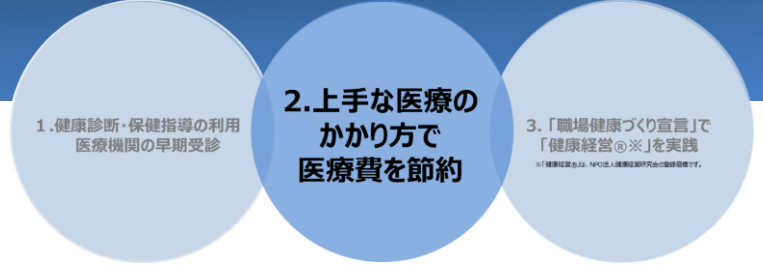


## ➢ スイッチOTC医薬品 を利用しよう

### “OTC医薬品” ってどんな医薬品？

調剤薬局やドラックストアなどで、処方せんなしに購入できる市販薬を「OTC医薬品」といいます。
また、医師から処方される医療用医薬品のうち比較的副作用が少なく安全性の高いものを市販薬に転用したものを「スイッチOTC医薬品」といいます。

### スイッチOTC医薬品のメリット

- スイッチOTC医薬品には、医療機関で処方されている薬と同じ有効成分が入っているため、効き目が良く、軽い不調の際に役立つ！
- 医療機関を受診せずに薬局で購入できるため、忙しい働く世代でも時間を気にすることなく薬を手に入れられる！
- セルフメディケーション税制を活用できる！

### セルフメディケーション税制とは？

スイッチOTC医薬品の購入金額が、生計を同じくする家族分を合計して年間1万2,000円を超えた場合に確定申告をすると
その超過分の金額（上限8万8,000円）が課税所得から控除され、所得税・住民税が安くなります。

セルフメディケーション税制について
詳しくはこちら
<厚生労働省HP>

## ➢ 時間外受診 を控えよう

時間外の受診は加算がかかります！

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **平日**<br>«診療時間»<br>8時～12時、15時～20時の場合 | <8時～12時><br>加算なし | < 12時～15時><br>**時間外加算**<br>**+850円（初診）**<br>**+650円（再診）** | < 15時～18時><br>加算なし | < 18時～20時><br>**夜間・早朝等加算**<br>**+500円** | < 20時～22時><br>**時間外加算**<br>**+850円（初診）**<br>**+650円（再診）** | < 22時以降><br>**深夜加算**<br>**+4,800円（初診）**<br>**+4,200円（再診）** |
| **土曜日**<br>«診療時間»<br>8時～15時の場合 | <8時～12時><br>加算なし | < 12時～15時><br>**夜間・早朝等加算**<br>**+500円** | < 15時～22時><br>**時間外加算**<br>**+850円（初診）/+650円（再診）** | | | < 22時以降><br>**深夜加算**<br>**+4,800円（初診）**<br>**+4,200円（再診）** |
| **日・祝日**<br>«診療時間»<br>8時～17時の場合 | **休日加算　2,500円（初診）/　1,900円（再診）** | | | | | < 22時以降><br>**深夜加算**<br>**+4,800円（初診）**<br>**+4,200円（再診）** |

※ 受診者が6歳以上の場合の金額です

### 医療費以外のデメリット

本来、休日や夜間は緊急性の高い重症患者や入院患者に対応する時間帯です。診療時間外の受診が増えてしまうと、一刻も争う緊急患者の受け入れや入院患者の急変時に支障が生じてしまいます。

**○ 事業主の皆様は従業員の方々が診療時間内に病院を受診できるよう、職場の環境づくりをお願いいたします！**

## ➢ お薬手帳 を活用しよう

### お薬手帳を持っていくと医療費がお得に！

薬を調剤してもらうには、「服薬管理指導料」がかかります。同じ薬局を3か月以内に訪れ、お薬手帳を持参した場合は、お薬手帳を持参しなかった場合より「服薬管理指導料」がおトクになります。

| ＜手帳ありの場合＞ | ＜手帳なしの場合＞ |
|---|---|
| 450円（3割負担：140円） | 590円（3割負担：180円） |

3割負担の場合は
“40円おトク”

そのほかにも…

- 薬の重複を避けることができる
- 副作用の回避や飲み合わせの確認ができる
- 副作用歴、アレルギー歴などの情報を伝えることができる
- 災害時や旅先での急病の時に、いつもの薬を伝えることができる

など様々なメリットがあります！

### お薬手帳と並行して、かかりつけ薬局を利用することもポイント！

日頃から頼りにしている「かかりつけ医」のように、薬について気軽に相談できる身近な「かかりつけ薬局」を決めていますか？
複数の薬局を利用するのではなく、一つの「かかりつけ薬局」を利用することも安全に薬を服用することに繋がります。
また、薬だけではなく、健康面の相談も気軽にでき、薬歴などに基づいた適切なアドバイスもしてくれるため、是非ご利用ください。

## ➢ リフィル処方箋 を活用しよう

### お薬の新しい受け取り方をご存じですか？

- **国の制度**として、令和４年４月から
**「リフィル処方せん」**が導入されました

- 例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど
病状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と
**医師が判断した場合**が対象です

- 医療機関で処方せんを毎回もらわず、**同じ処方せん**
を薬局で最大３回まで**繰り返し使用**できる仕組みです
詳しくは、医師にお聞きください

※投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにできません

全国健康保険協会 協会けんぽ　健康保険組合連合会

特設サイトを
ご覧ください▼

## ➢ マイナ保険証 を一度活用してみませんか？

マイナンバーカードを保険証として登録し、**"マイナ保険証"** として利用すると以下のメリットがあります。

### メリット1 より良い医療

・特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自分自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられる。※
・薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、**重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少**。※
・旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携される。

※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

### メリット2 簡単・便利

・マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、**医療費控除の確定申告が簡単にできる**。
・医療費が高額な場合に申請する**「限度額適用認定証」が不要になる**。
・就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。※新しい保険者による登録手続きが必要。
・高齢受給者証の持参も必要なくなる。

マイナンバーカードで受診するための準備方法に等ついては以下の二次元コードよりご確認ください

**マイナンバーカード総合サイト▼**

ご不明な点等がある場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）もしくは協会けんぽまでお問い合わせください。

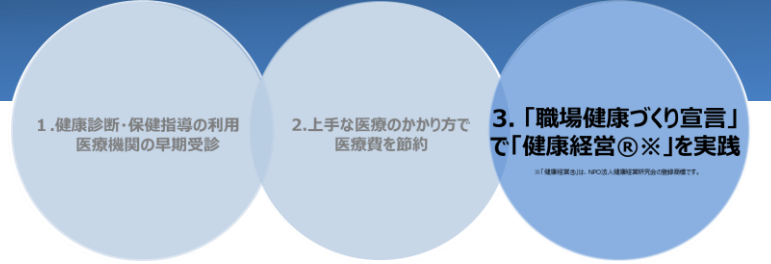


## ➢ 健康経営® とは

**「健康経営®」**※とは「従業員の健康保持増進が企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること」とされている。

昨今、生活習慣病等の疾病リスクが増加するとともに、体調不良による労働生産性の低下も懸念されています。

こうした中、事業所全体で「健康経営」に取り組み、従業員の健康保持・増進を図ることが今まで以上に求められています。そこで、「健康経営®」に取り組むことで、事業所にも様々な効果・メリットが生まれます。

協会けんぽでは、事業主の皆さまに「健康経営®」に取り組むことを宣言していただき、事業所と協会けんぽが連携して、職場の健康課題の解決等に取り組む**「職場健康づくり宣言」**を積極的に推進しています。

**“従業員の健康増進と活力向上”**
**“組織の活性化や生産性の向上”**
**“優秀な人材の獲得や人材の定着率の向上”**
**“企業の業績や価値の向上”**

**従業員の健康保持・増進のための投資は、事業所にとって、大きな財産となります。**

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

## ➢ 職場健康づくり宣言 について

**「職場健康づくり宣言」**とは、事業所全体で健康づくりに取り組むことを事業主に宣言いただき、その宣言内容に応じた取組みを協会がサポート・フォローアップする仕組みとなっており、協会と事業主とが協働・連携（コラボヘルス）することによって、加入者の健康の保持増進を図っていく取組みです。

【参考】宮城支部の健康宣言事業所数：令和7年1月現在で **2,836** 事業所

事業所カルテ、取組事例集の提供や出前健康講座などの様々なサポートが無料で受けられます。

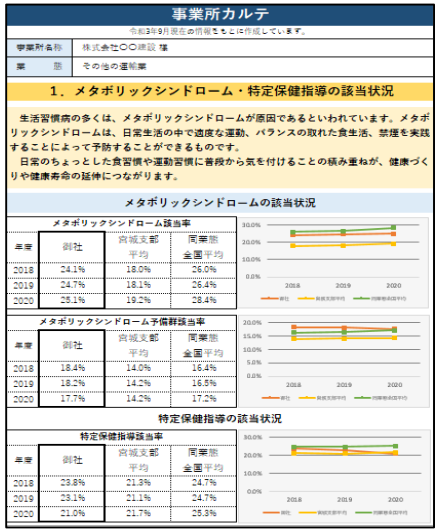


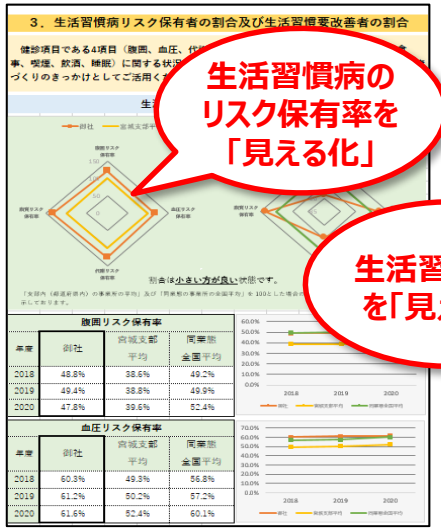


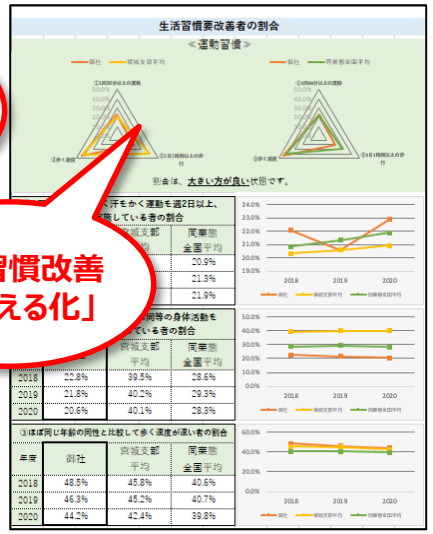

健康ポスター

情報誌

好事例集

令和7年度も実施予定！

出前健康講座

職場健康づくり宣言該当ページ

※個人情報の保護のため、データ数10人未満の場合は作成ができません。

職場健康づくり宣言の概要・申し込みは右記の二次元コードまたは「協会けんぽ宮城 ➡ 職場健康づくり宣言」の順で検索！

# Ⅲ.健康保険の取得・喪失等の手続きについて

2024年12月2日に、健康保険証は新たに発行されなくなり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みへ移行しました。

提出先を
お間違いなく！

## ご担当者さまへのお願い

- 「資格取得届」「被扶養者異動届」「資格喪失届」はマイナンバーを記載して、事実発生から5日以内に**日本年金機構**へご提出ください。
- 日本年金機構が資格取得届等を受理してから2～5営業日程度でマイナ保険証に情報が反映されますが、マイナンバーの記載がないと通常より時間を要する場合があります。
- 従業員の皆さまに対し、医療機関や薬局での受診の際には、ぜひマイナ保険証で受診するよう積極的に呼びかけてください。

## 「資格取得届」「被扶養者異動届」の提出が遅れると・・・

従業員様が医療機関・薬局でマイナ保険証を提示しても
資格情報が表示されない場合があります。

**資格情報が表示されない場合**

・日本年金機構で「健康保険被保険者資格証明書」の発行手続き
・医療費を一旦全額お支払い後、還付の手続き

など、各種お手続きを行っていただく必要があります。

**おはやめにお手続きいただきますようお願いいたします。**

## ○ 保険証等の返納については以下のとおりご対応ください。

保険証（高齢受給者証等含む）

R7.12.1までのご退職　：資格喪失届に添付して返却
R7.12.2以降のご退職：返却不要

資格情報のお知らせ

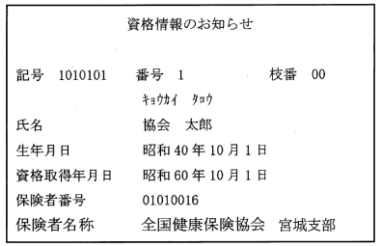

資格情報のお知らせ

記号 1010101　番号 1　枝番 00
氏名 協会 太郎
生年月日 昭和 40 年 10 月 1 日
資格取得年月日 昭和 60 年 10 月 1 日
保険者番号 01010016
保険者名称 全国健康保険協会 宮城支部

返却不要

資格確認書

有効期限の記載があります！

有効期限内のご退職：資格喪失届に添付して返却
有効期限後のご退職：返却不要

# Ⅳ.傷病手当金の申請について

## ■傷病手当金の申請から支払いまで

通常、申請内容に不備がなければ、受付から**約2週間**でお支払いいたします。
不備がある場合は申請書を郵便でお返ししますので、さらにお時間がかかります。

**迅速なお支払いのため、申請書に不備がないか提出前にご確認をお願いします。**

**※本日の研修では、特に確認をお願いしたい箇所について説明いたします。**

# Ⅳ．傷病手当金の申請について

## ■被保険者記入用（1ページ目）の注意点

### ①・②「振込先指定口座」は被保険者の口座です。

金融機関名称・支店名・口座番号に誤りがないか確認ください。

「本店」「本店営業部」「営業部」等の記入誤りにご注意ください！

なお、氏名（カナ）が口座名義となります。

### ③ マイナンバーの記入は健康保険の記号・番号が不明の場合のみです。

誤って記入した際は、マジックペン等で黒く塗りつぶしてください。

マイナンバーを記入した場合は、別途添付書類が必要となります。

### ④ 決定通知書や、書類に不備があった場合の郵送先は、申請者の住所宛となります。

「住所」には郵便物を受け取ることができる現住所をご記入ください。

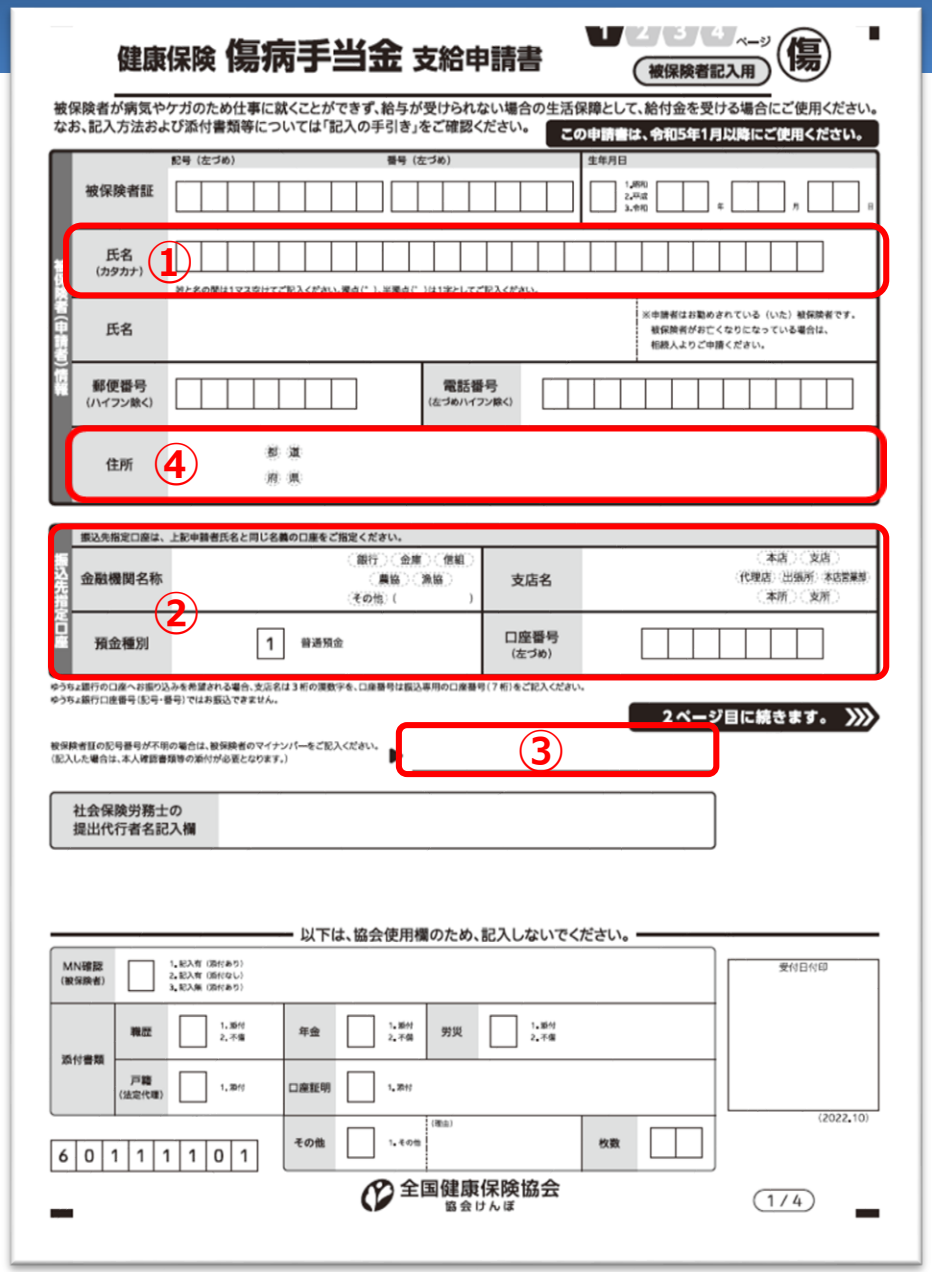

健康保険 傷病手当金 支給申請書

被保険者記入用

被保険者が病気やケガのため仕事に就くことができず、給与が受けられない場合の生活保障として、給付金を受ける場合にご使用ください。
なお、記入方法および添付書類等については「記入の手引き」をご確認ください。

この申請書は、令和5年1月以降にご使用ください。

被保険者証　記号（左づめ）　番号（左づめ）　生年月日

氏名（カタカナ）①

氏名

郵便番号（ハイフン除く）　電話番号（左づめハイフン除く）

住所④　都 道 府 県

振込先指定口座

金融機関名称②　（銀行）（金庫）（信組）（農協）（漁協）（その他）（　）

支店名　（本店）（支店）（代理店）（出張所）（本店営業部）（本所）（支所）

預金種別　1 普通預金

口座番号（左づめ）

2ページ目に続きます。

③

社会保険労務士の提出代行者名記入欄

以下は、協会使用欄のため、記入しないでください。

MN確認（被保険者）

添付書類　職歴　年金　労災　戸籍（法定代理）　口座証明　その他　枚数

受付日付印

6 0 1 1 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

1 / 4

# Ⅳ．傷病手当金の申請について

## ■被保険者記入用（2ページ目）の注意点

### ① 「被保険者の仕事内容」は具体的にご記入ください。

例）ドライバー、営業、経理など

### ② 「傷病名」の☑は必須です。

申請書4ページ目の「傷病名」に対する申請かどうかを確認しています。

### ③ 業務中・通勤中の傷病ではありませんか？

労働災害・通勤災害は支給対象外です。

該当する可能性がありましたら、申請前に労働基準監督署に相談ください。

### ④ 申請期間中に報酬は発生しましたか？

申請書3ページ目に記載された報酬と矛盾していないかご確認ください。

確認事項①－１：　報酬あり→「1.はい」　報酬なし→「2.いいえ」

確認事項①－２：「報酬あり」の方のみご記入ください。

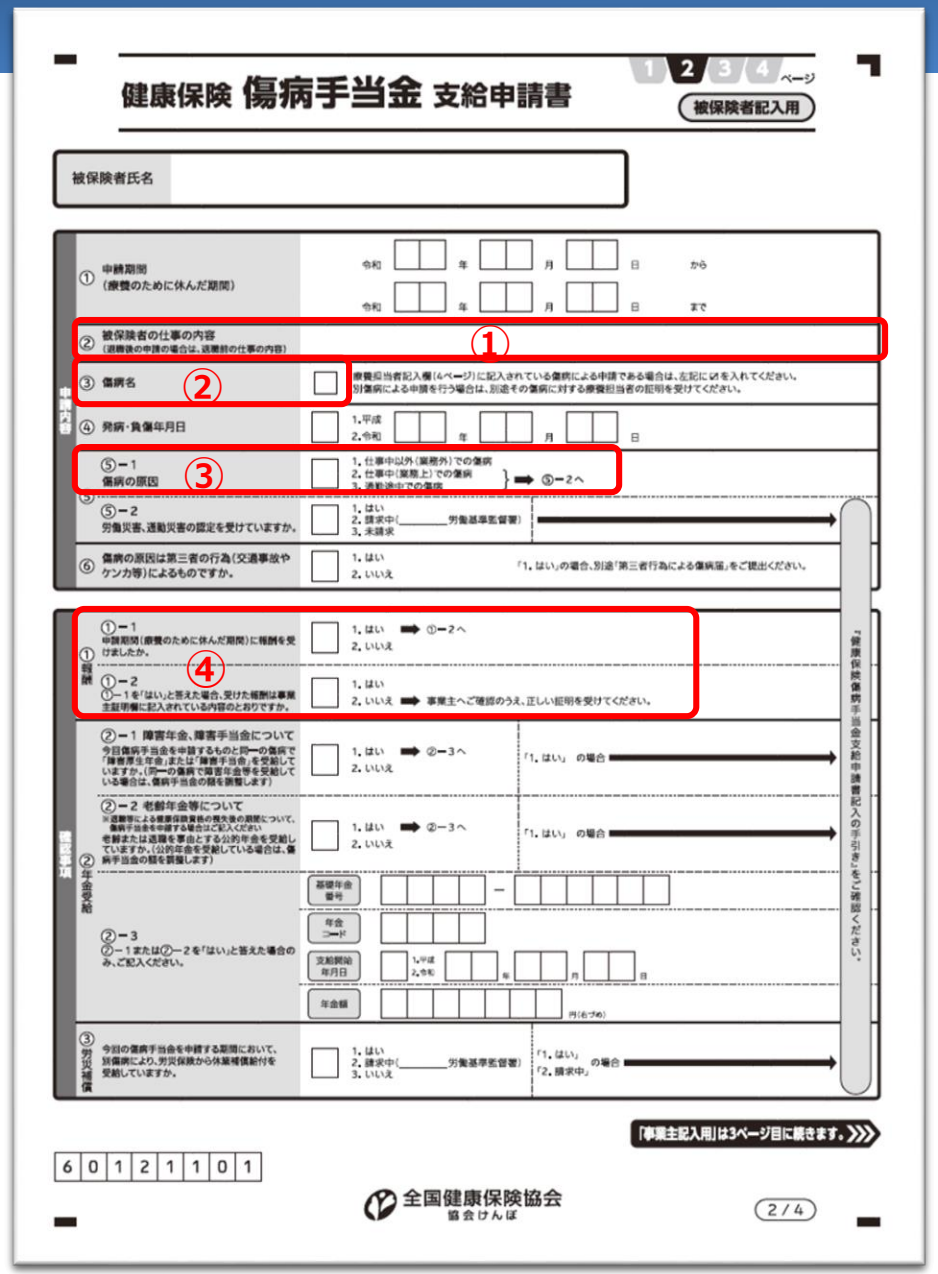

健康保険 傷病手当金 支給申請書

1 2 3 4 ページ

被保険者記入用

被保険者氏名

① 申請期間（療養のために休んだ期間）　令和 年 月 日 から　令和 年 月 日 まで

② 被保険者の仕事の内容（退職後の申請の場合は、退職前の仕事の内容）　①

③ 傷病名　②　療養担当者記入欄（4ページ）に記入されている傷病による申請である場合は、左記に☑を入れてください。別傷病による申請を行う場合は、別途その傷病に対する療養担当者の証明を受けてください。

④ 発病・負傷年月日　1.平成 2.令和 年 月 日

⑤－1 傷病の原因　③　1. 仕事中以外（業務外）での傷病　2. 仕事中（業務上）での傷病　3. 通勤途中での傷病 ➡ ⑤－2へ

⑤－2 労働災害、通勤災害の認定を受けていますか。　1. はい　2. 請求中（　労働基準監督署）　3. 未請求

⑥ 傷病の原因は第三者の行為（交通事故やケンカ等）によるものですか。　1. はい　2. いいえ　「1. はい」の場合、別途「第三者行為による傷病届」をご提出ください。

① 報酬

①－1 申請期間（療養のために休んだ期間）に報酬を受けましたか。　④　1. はい ➡ ①－2へ　2. いいえ

①－2 ①－1を「はい」と答えた場合、受けた報酬は事業主証明欄に記入されている内容のとおりですか。　1. はい　2. いいえ ➡ 事業主へご確認のうえ、正しい証明を受けてください。

② 年金受給

②－1 障害年金、障害手当金について　今回傷病手当金を申請するものと同一の傷病で「障害厚生年金」または「障害手当金」を受給していますか。（同一の傷病で障害年金等を受給している場合は、傷病手当金の額を調整します）　1. はい ➡ ②－3へ　2. いいえ　「1. はい」の場合

②－2 老齢年金等について　※退職等による健康保険資格の喪失後の期間について、傷病手当金を申請する場合は記入ください　老齢または退職を事由とする公的年金を受給していますか。（公的年金を受給している場合は、傷病手当金の額を調整します）　1. はい ➡ ②－3へ　2. いいえ　「1. はい」の場合

②－3 ②－1または②－2を「はい」と答えた場合のみ、ご記入ください。　基礎年金番号　年金コード　支給開始年月日　1.平成 2.令和　年　月　日　年金額　円（右づめ）

③ 労災補償

今回の傷病手当金を申請する期間において、別傷病により、労災保険から休業補償給付を受給していますか。　1. はい　2. 請求中（　労働基準監督署）　3. いいえ　「1. はい」「2. 請求中」の場合

「健康保険傷病手当金支給申請書記入の手引き」をご確認ください。

「事業主記入用」は3ページ目に続きます。

6 0 1 2 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

2 / 4

## ■被保険者記入用（3ページ目）の注意点①

### ① 被保険者氏名はカタカナでご記入ください。

氏名の記入誤りにご注意ください。

### ② 出勤状況の記入は必須です。

出勤した日のみ〇をつけてください。有給休暇や公休日の記入は不要です。
早退の場合は〇ではなく「**早**」とご記入ください。

**※出勤日が0日の場合でも「令和□年□月」は必ずご記入ください。**

例）申請期間「令和6年10月1日～令和6年11月10日」の場合 → 「令和6年10月」「令和6年11月」を記入。

### ③ 証明年月日は申請期間（申請書2ページ目）の最終日以降の日付です。

**→申請期間が4か月以上の場合、申請書3ページ目は複数枚必要です。**

**※報酬が発生していない場合でも、出勤状況・事業主証明は必ずご記入ください。**

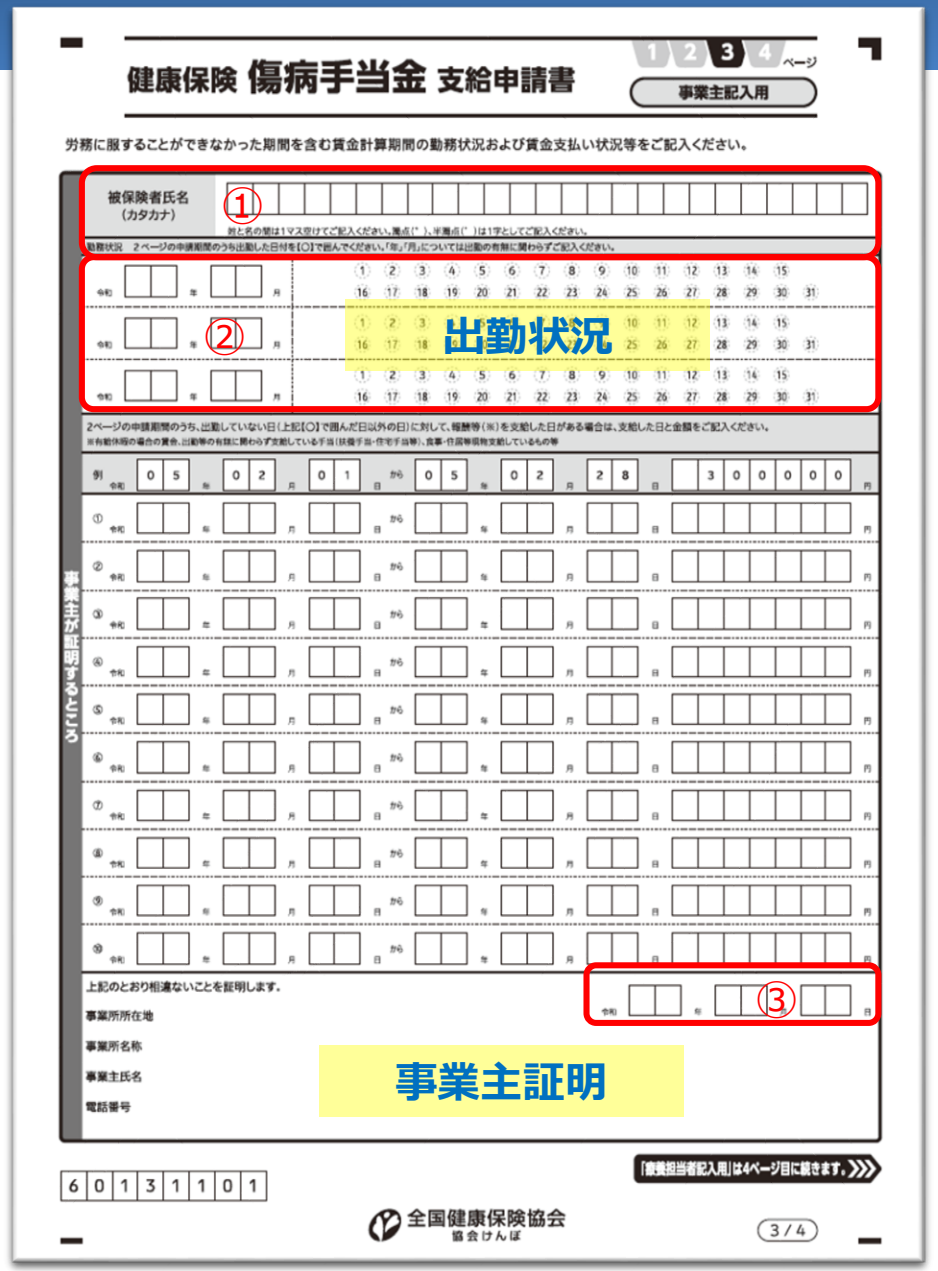

## ■被保険者記入用（3ページ目）の注意点②

・申請期間のうち、**出勤していない日に対して報酬（有給、交通費、住宅手当等）がある場合**、記入が必要です。

※日付と金額に誤りがないか必ずご確認ください。

### ➢ 報酬ありの場合

例Ⅰ：10/1～10/31の通勤手当30,000円を出勤等の有無に関わらず満額支給
「令和6年10月1日 から 令和6年10月31日　30,000円」

例Ⅱ：10/1～10/31に申請期間のなかで、10/20が有給10,000円支給
「令和6年10月20日 から 令和6年10月20日　10,000円」

### ➢ 報酬なし（控除している）の場合

**報酬記入は不要です。「0円」の記入も不要です。**

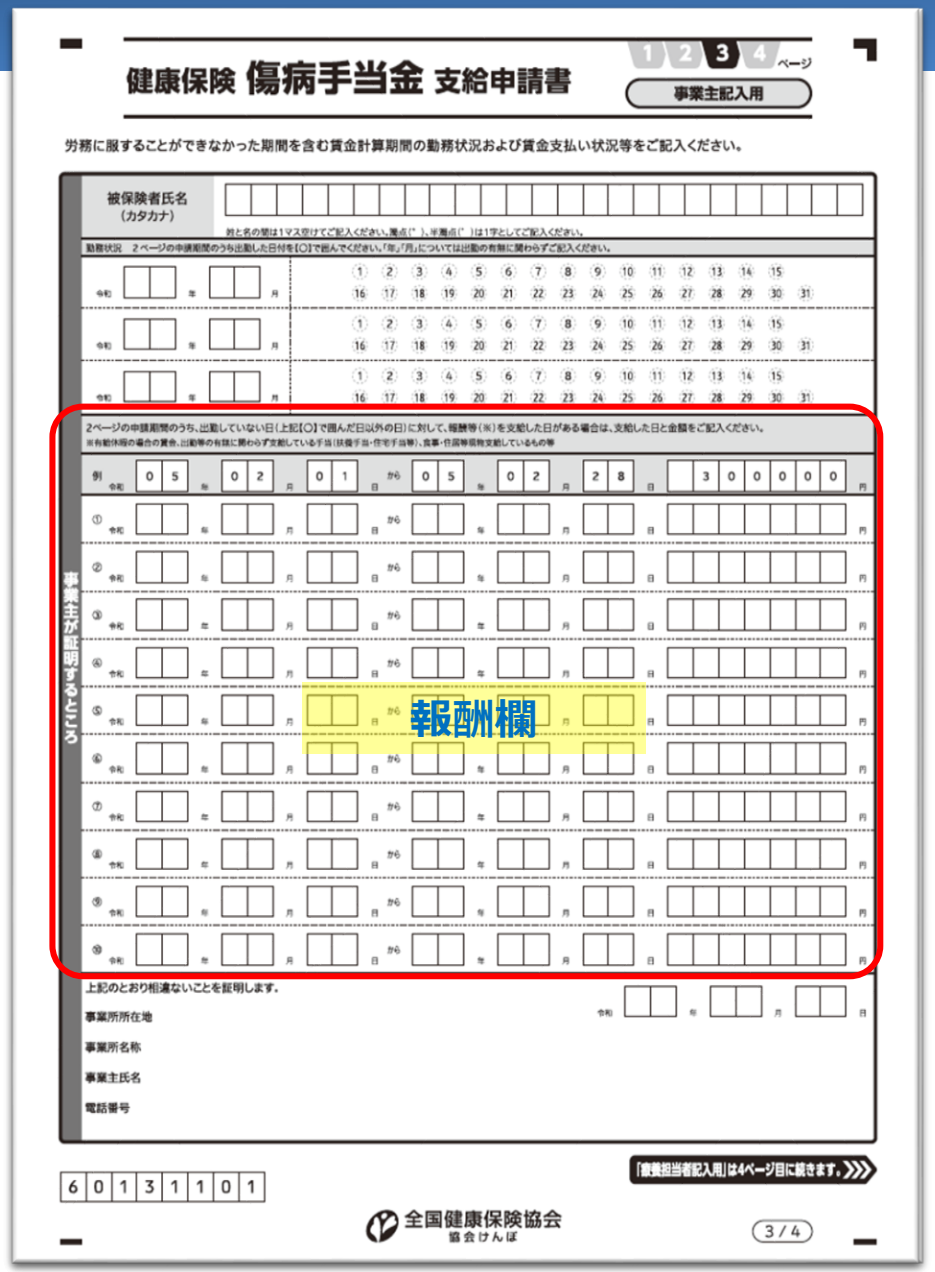

## ■被保険者記入用（4ページ目）の注意点

- 「労務不能と認めた期間」は「申請期間」（申請書2ページ目）と同じ期間を記入ください。
  ※医師が「労務不能と認めた期間」が支給対象です。

- 証明日は「労務不能と認めた期間」の終期以降の日付をご記入ください。
  ※証明日以降の労務不能と認めた期間は支給対象外です。

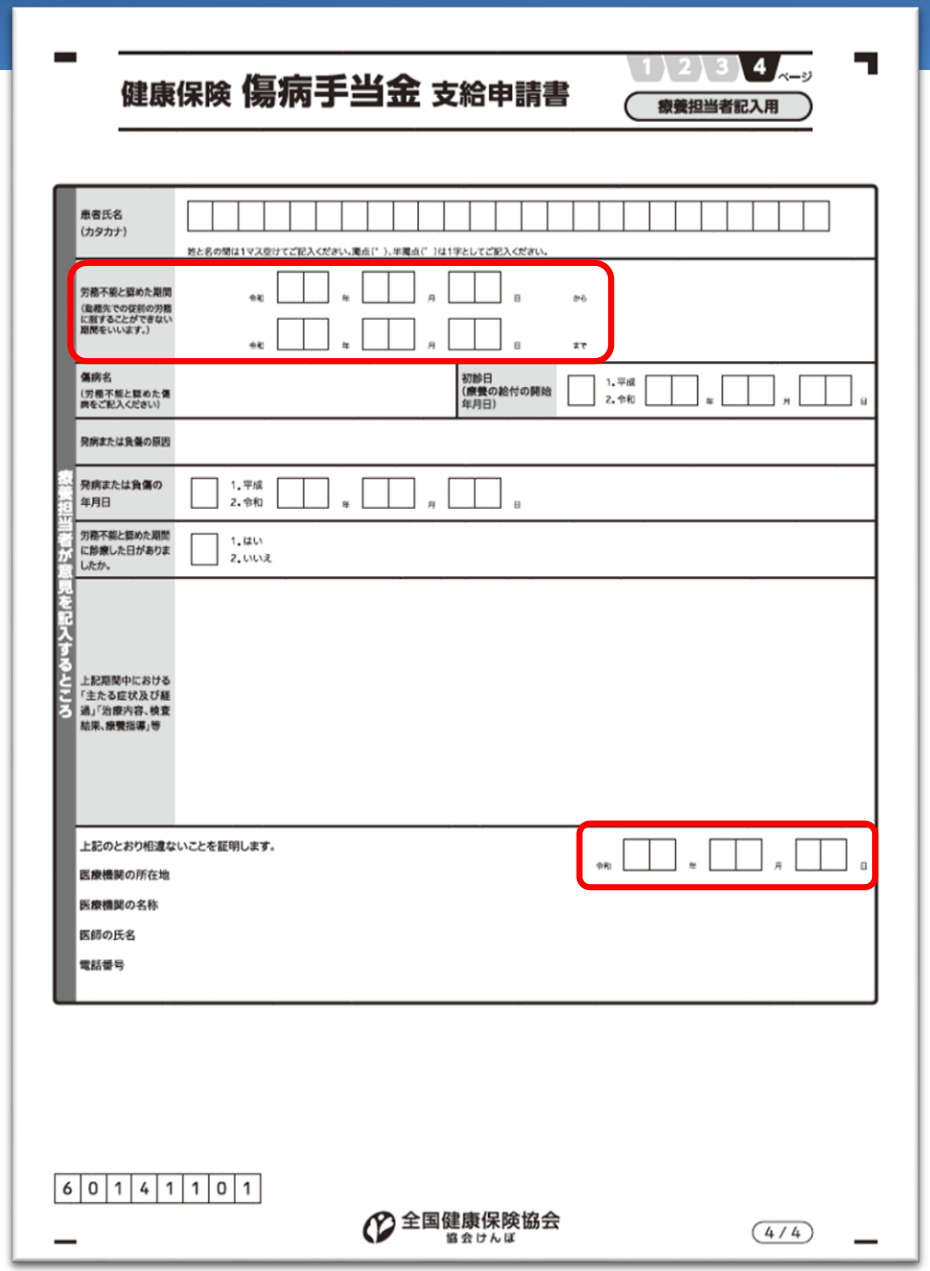

健康保険 傷病手当金 支給申請書

1 2 3 4 ページ

療養担当者記入用

| | |
|---|---|
| 患者氏名（カタカナ） | 姓と名の間は1マス空けてご記入ください。濁点（゛）、半濁点（゜）は1字としてご記入ください。 |
| 労務不能と認めた期間（勤務先での従前の労務に服することができない期間をいいます。） | 令和 年 月 日 から<br>令和 年 月 日 まで |
| 傷病名（労務不能と認めた傷病をご記入ください） | 初診日（療養の給付の開始年月日） 1.平成 2.令和 年 月 日 |
| 発病または負傷の原因 | |
| 発病または負傷の年月日 | 1.平成 2.令和 年 月 日 |
| 労務不能と認めた期間に診療した日がありましたか。 | 1.はい 2.いいえ |
| 上記期間中における「主たる症状及び経過」「治療内容、検査結果、療養指導」等 | |

療養担当者が意見を記入するところ

上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日

医療機関の所在地

医療機関の名称

医師の氏名

電話番号

6 0 1 4 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

4 / 4

## ■添付書類が必要な時（一部抜粋）

- **1年以内に事業所に変更があったとき**
  職歴確認書類…以前の事業所の名称・所在地・使用されていた期間を記入してください。
  ※協会けんぽに加入していた場合に限ります。書類はホームページからダウンロード可能です。

- **相手のいる交通事故やケンカでけがをしたとき**
  第三者行為による傷病届

- **障害厚生年金・障害手当金を受給しているとき**
  年金給付額がわかる書類（障害厚生年金の年金証書、年金額改定通知書など）のコピー

- **被保険者が亡くなられ、相続人が請求するとき**
  戸籍謄本等…被保険者と相続人までの続柄の確認のために必要です。

**賃金台帳・出勤簿・診断書・送付書の添付は不要です！**
**申請書の記載内容のみで審査します。**

# Ⅴ.退職後の健康保険について

## ➢ 任意継続健康保険料の金額

都道府県支部（住所所在地）の保険料率　×　退職時の標準報酬月額（上限30万円）

※令和7年4月より上限３２万円

在職時に給料から引かれていた保険料の約2倍の金額になります。
宮城支部でご加入の場合は保険料の上限は34,830円（令和7年3月時点）です。

資格を取得した日の属する月から保険料が発生します。
（例：４月20日に退職した場合でも、４月から任意継続健康保険の保険料を納めていただきます。）

## ➢ 任意継続健康保険の加入期間

任意継続被保険者となってから２年間

毎月の保険料を納付期限までに納付しなかった場合は資格を喪失します。
就職等により、途中で任意継続保険を脱退する場合、申出書による手続きが必要です。

## ➢ 任意継続ご加入前に確認していただきたいこと

**国民健康保険等の他の保険と比較するようご案内をお願いいたします。**

退職後の健康保険は、「**協会けんぽの任意継続**」のほか、「国民健康保険」、「ご家族の健康保険（被扶養者）」の3つから選んで加入する必要があります。
毎月の保険料を比較したうえ、各保険者へご相談いただき、加入する健康保険をお選びください。

**任意継続健康保険の加入条件を確認してください。**

①退職日（資格喪失日の前日）までの間に「**継続して２か月以上の被保険者期間**」があること。

②退職日の翌日（資格喪失日）から「**２０日以内**」に資格取得申出書を提出すること。**（必着）**

## ➢ 加入手続き

**「任意継続被保険者　資格取得　申出書」**を
**住所地の都道府県支部へ郵送にて**ご提出ください。
※窓口を縮小して営業しております。

申請書は協会けんぽのHPからダウンロードできます。
また、コンビニのネットプリントもご利用いただけます。

ネットプリントの
利用手順は
こちらから

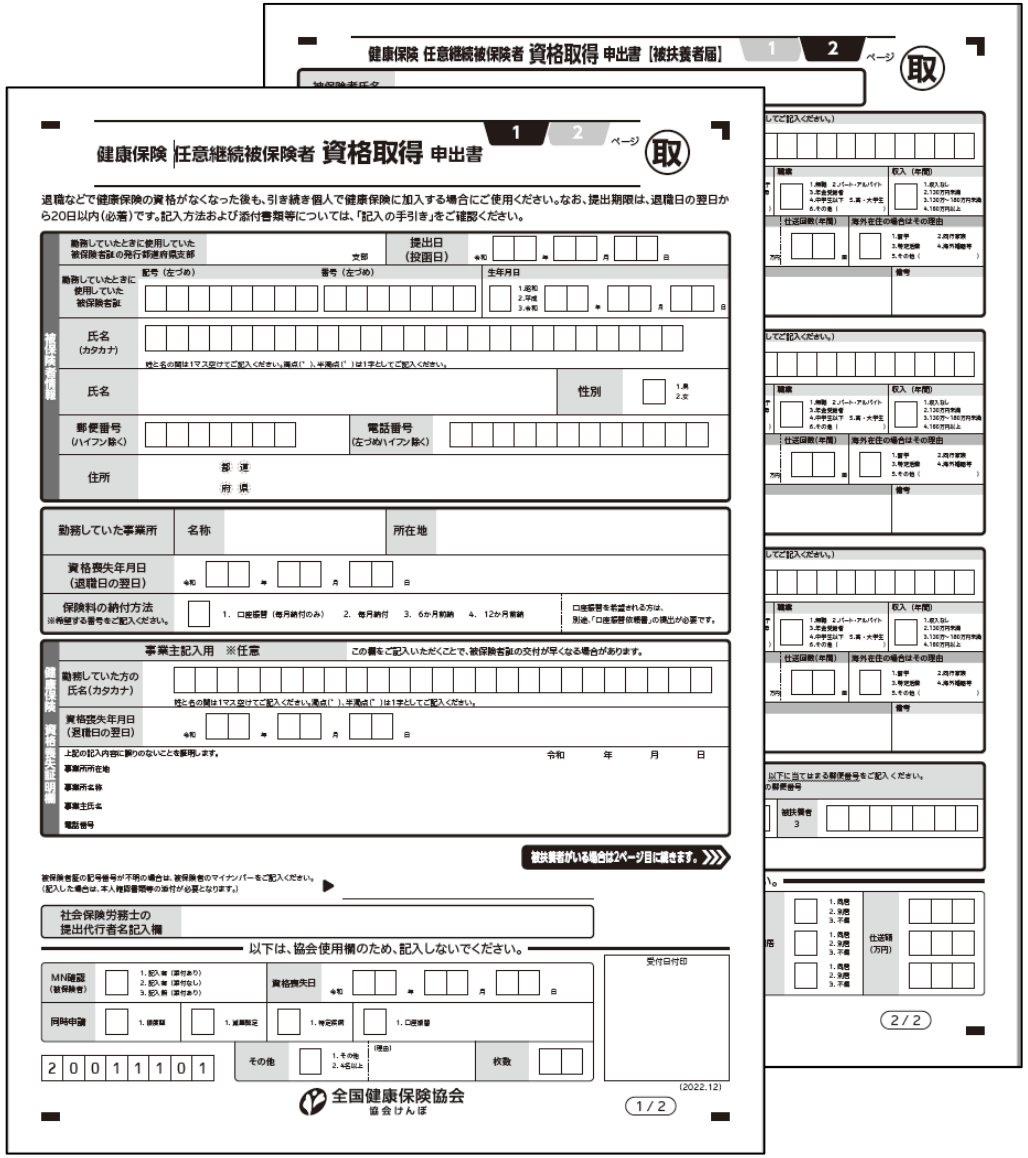

## ➢ 記入の注意点（1ページ目）

**①在職時に使っていた保険証・資格情報のお知らせ等の記号番号を記入**

在職時の保険証・資格情報のお知らせ等は控え（コピーや写真等）をとってからご返却頂くと安心です。

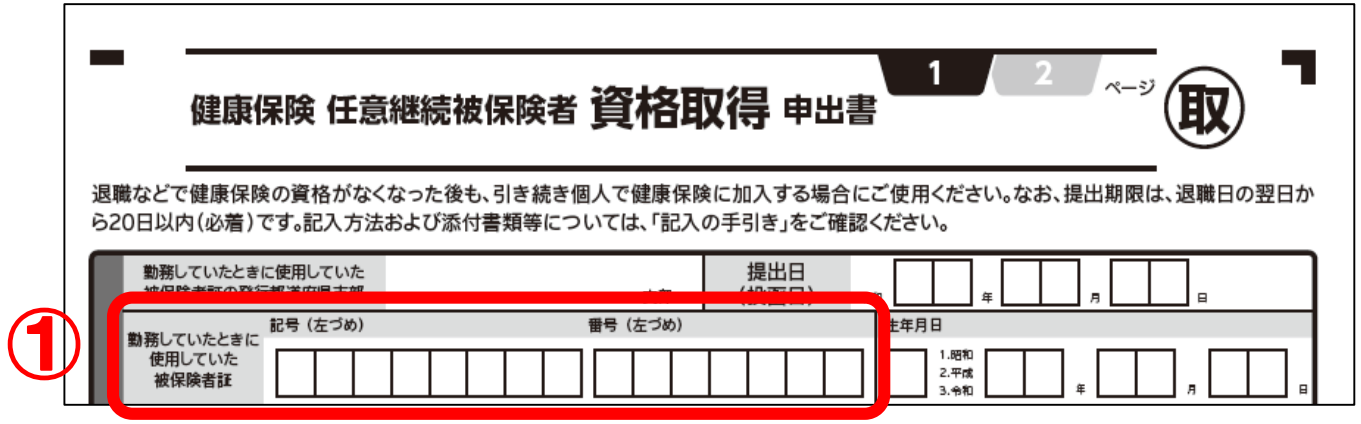
健康保険 任意継続被保険者 資格取得 申出書　1　2 ページ　取

退職などで健康保険の資格がなくなった後も、引き続き個人で健康保険に加入する場合にご使用ください。なお、提出期限は、退職日の翌日から20日以内（必着）です。記入方法および添付書類等については、「記入の手引き」をご確認ください。

勤務していたときに使用していた被保険者証　記号（左づめ）　番号（左づめ）　生年月日　1.昭和 2.平成 3.令和　年　月　日

提出日　年　月　日

①

**②「健康保険　資格喪失証明欄」の記入または、「退職日の確認できる書類」の添付**　※任意

通常より早く、「資格情報のお知らせ」が発行できます。

**「退職日の確認できる書類」の例**

- 退職証明書写し
- 雇用保険被保険者離職票写し
- 健康保険被保険者資格喪失届写し
- 資格喪失の事実が確認できる事業主または公的機関の証明印が押された書類　など

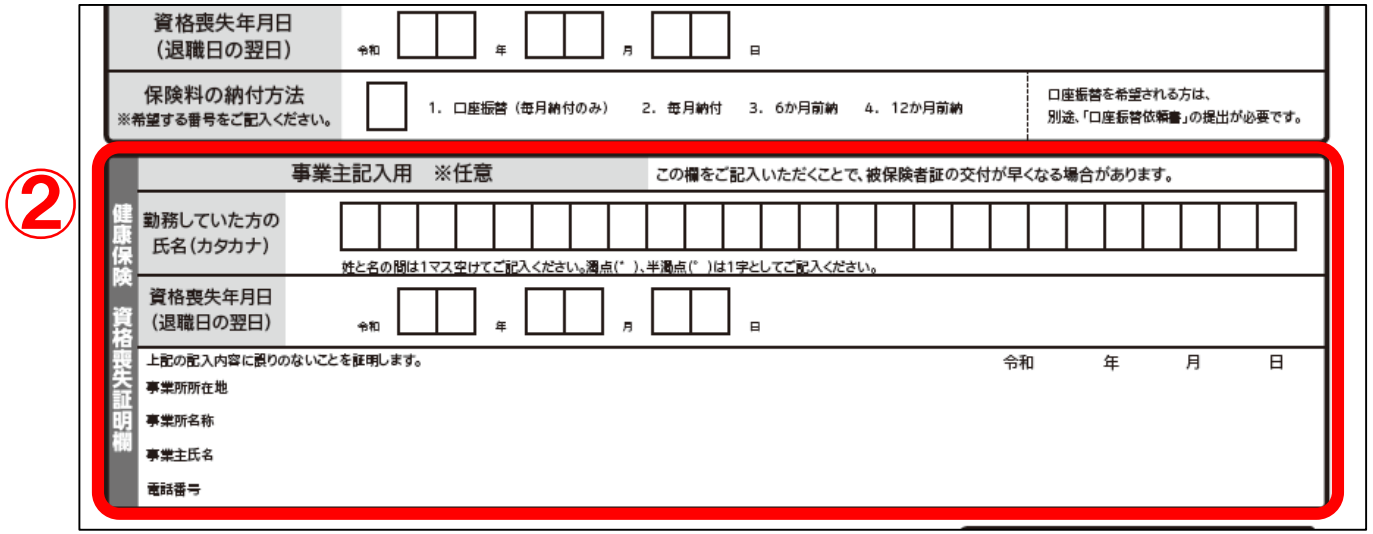
資格喪失年月日（退職日の翌日）　令和　年　月　日

保険料の納付方法 ※希望する番号をご記入ください。　1．口座振替（毎月納付のみ）　2．毎月納付　3．6か月前納　4．12か月前納

口座振替を希望される方は、別途、「口座振替依頼書」の提出が必要です。

健康保険 資格喪失証明欄

事業主記入用　※任意　この欄をご記入いただくことで、被保険者証の交付が早くなる場合があります。

勤務していた方の氏名（カタカナ）

姓と名の間は1マス空けてご記入ください。濁点（゛）、半濁点（゜）は1字としてご記入ください。

資格喪失年月日（退職日の翌日）　令和　年　月　日

上記の記入内容に誤りのないことを証明します。　令和　年　月　日

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

電話番号

②

## ➢ 記入の注意点（2ページ目）

**③被扶養者のマイナンバーの記入が必要です。**

マイナンバーカードのコピー添付や、被保険者のマイナンバーの記入は不要です。

**④在職時より引き続き被扶養者となる方は添付書類は不要です。**（被保険者と別居している方、新たに扶養に入る方以外）

申請書2ページ目「情報照会」欄をご記入ください。
マイナンバーを利用した情報照会により収入の確認を行います。
（情報照会の結果によっては追加の書類をお願いする場合があります。）

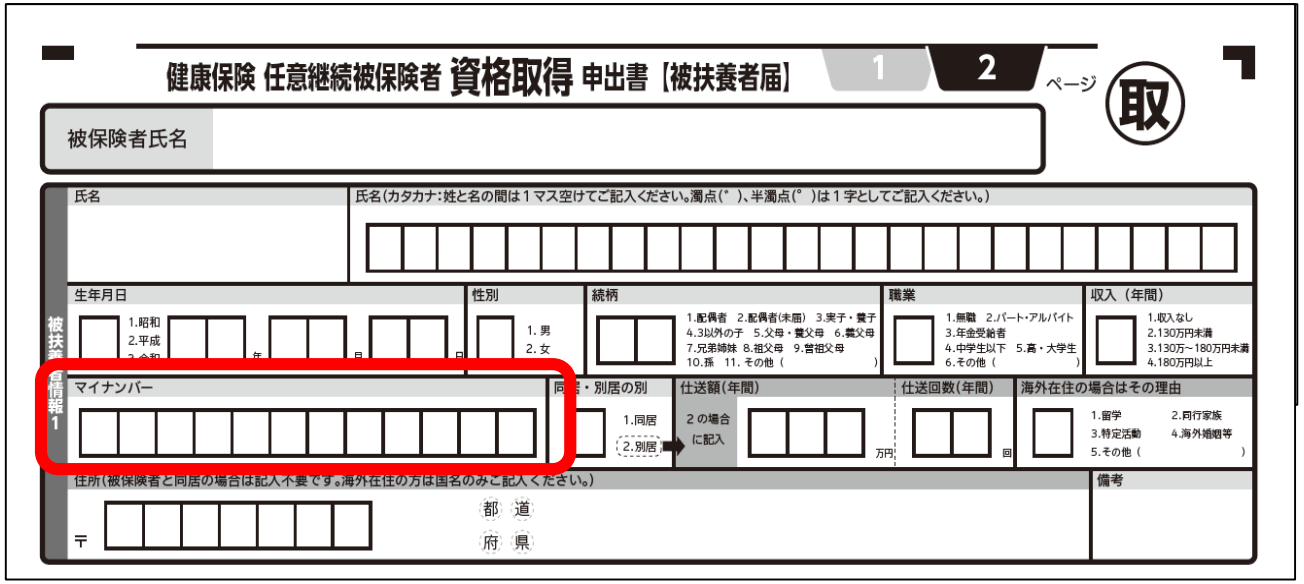


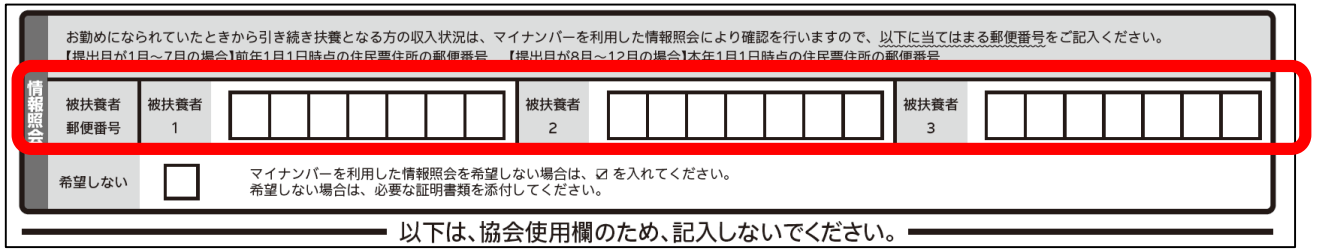

➢ 各種申請書の提出は **郵送** で！

**ご郵送前に”提出先の確認”をお願いします！**

提出先の誤りが特に多い書類

- 被保険者資格取得届
- 被保険者資格喪失届
- 健康保険被扶養者(異動)届

**日本年金機構（年金事務所）へ提出**

※ 任意継続保険に関する書類は除く

申請書を送る前に

**協会けんぽ GUIDEBOOKの裏面**

をチェック！！

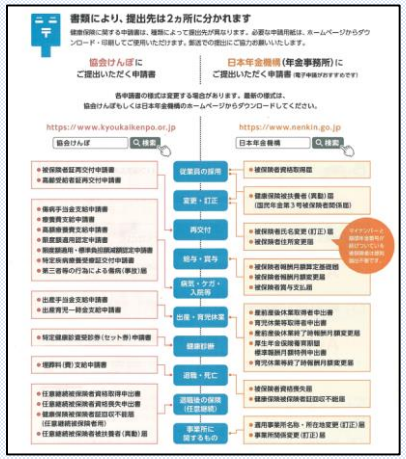


日本年金機構（年金事務所）へご提出いただく申請書を協会けんぽに提出された場合は、申請書の回送を行うため、マイナンバーと健康保険の連携等の処理に通常より時間を要すことになります。ご注意ください。

## ➢ LINE公式アカウント を開設しました！

2024年11月から**「協会けんぽ宮城支部LINE公式アカウント」**を開設し、月に2回程度様々な**健康情報**や**お役立ち情報**を配信しています！

**主な配信内容**

- 上手な医療のかかり方
- 季節の健康情報
- 各種給付金について
- 健康診断のお知らせ
- 医療費のお知らせ

**友だち追加方法 は3種類！**

### 1 二次元コード を読み込んで追加

「友達追加」を押して、「QRコード」を選択し、表示された二次元コードを読み取る。

### 2 IDを検索 して追加

「友達追加」を押して、「検索」を選択し、「**@kenpo_miyagi**」と入力。

### 3 アカウント名を検索 して追加

LINEホーム画面上の「検索」を押して、「公式アカウント」を選択し、「協会けんぽ宮城」と入力。

ご清聴ありがとうございました